

1. 医療 DX・情報連携体制について

・医療 DX 推進体制整備加算

オンライン資格確認体制を有し、マイナ保険証から取得した診療情報を活用して質の高い医療を提供しています。情報取得へのご協力をお願いいたします。

・電子的診療情報連携体制整備加算 2

電子処方箋を発行する体制を有しています。また、医療の透明化を図るため、個別項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

・情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）

厚生労働省の指針に基づきオンライン診療を行っています。なお、初診時における向精神薬の処方はいりません。

2. 処方・会計について

・一般名処方加算

医薬品の安定供給のため、特定の医薬品名ではなく、成分名による「一般名処方」を行っています。お薬の供給不足が生じた際も、必要な治療を継続しやすくなります。

・外来・在宅ベースアップ評価料

医療従事者の処遇改善を実施し、質の高い診療提供体制を維持・確保しています。

3. 眼科専門診療・手術について

・コンタクトレンズ検査料 1（200 点）

眼科専門医による適切なコンタクトレンズ検査・管理の施設基準を満たしています。

・短期滞在手術等基本料 1

白内障等の日帰り手術を安全に行えるよう、人員・設備、および緊急時の対応体制を整えています。

・多焦点眼内レンズの選定療養

選定療養として、多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術（白内障手術）を行っています。

・時間外対応体制加算 3

当院に通院中の患者様に対し、診療時間外の急変や問い合わせに電話等で対応できる体制を整えています。